

# 新型コロナ対策適正店認証制度の進捗状況

## 1 趣旨

新型コロナウイルス感染症対策を実施している飲食店等を県が実地確認の上、認証し公表することで、感染に対する県民の不安感を解消するとともに、県内の飲食店等での感染拡大予防対策の推進を図る。

## 2 認証対象

兵庫県内にある客席を設ける飲食店及び喫茶店（テイクアウト・宅配のみの営業形態の店舗は対象外）



## 3 認証時のチェック項目

- (1) アクリル板等（パーティション）の設置又は座席間隔の確保
- (2) 手指消毒の徹底
- (3) 食事中以外のマスク着用の推奨
- (4) 換気の徹底
- (5) 入店制限（同一グループの同一テーブルへの4人以内の入店案内（同居家族や介助者等を除く））
- (6) 時短要請の遵守
- (7) カラケ設備の提供自粛要請の遵守
- (8) 長時間飲食にならないよう呼びかけ
- (9) 体調がすぐれない従業員への対応
- (10) 「感染防止対策宣言ポスター」の掲示

## 4 認証ステッカーの交付

- ・ 認証ステッカーの交付を希望する飲食店等は、県ホームページからの電子又は紙申請書（申請書は県民局・センター、市役所、町役場で配布）の郵送により申請
- ・ 申請された飲食店等に対し、申請内容及び実地調査により認証基準を満たしていることを確認のうえ、認証ステッカーを交付し、店頭・店内等に掲出してもらう。

## 5 新型コロナ対策適正店認証制度の進捗状況（令和3年10月17日現在）

区分	件数	県内 28,000 店 に対する割合
(1) 申請件数	24,457	87%
4～8月	10,934	—
9月	10,111	—
10月	3,412	—
(2) 認証済件数	21,415	76%

【問合せ先】 兵庫県新型コロナ対策適正店認証コールセンター  
（平日 9:00～17:00） 078-272-6511